

松戸市放課後児童クラブ登退所管理システム導入業務委託仕様書

1 件名

松戸市放課後児童クラブ登退所管理システム導入業務

2 利用期間

令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

(システム使用が賃貸借契約となる場合は、利用期間の終了日は令和8年11月30日を想定)

3 本業務の目的

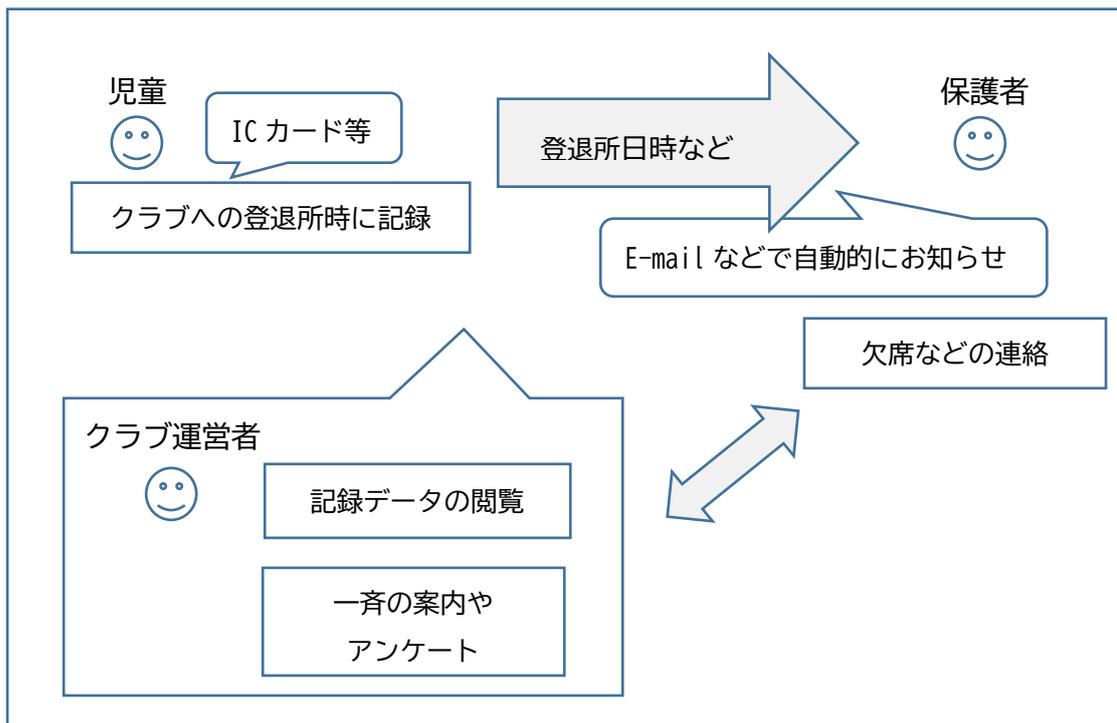
本市の放課後児童クラブ利用児童の入室、退室の管理について、多くのクラブが紙ベースでの管理となっており、記入が漏れたり、記録の集計が困難であったり、などの問題が生じている。

そのため、入退室の管理を電算化し、先の問題を解決し、職員の負担軽減に繋げるとともに、保護者への通知・連絡機能を付加することで、クラブ児童の保護者がより便利に安心して利用できる環境を整備するもの。

4 本業務の基本的な考え方

本業務は、システム構築作業の委託という考え方ではなく、ASP・SaaS事業者が提供するサービスを調達するという考え方である。

★システム運用イメージ



5 利用者数等

- (1) 放課後児童クラブ登録児童数 4,420人(令和3年5月1日時点)
- (2) 対象クラブ 別紙「令和3年度 松戸市放課後児童クラブ一覧表」のとおり

6 作業内容

(1) 利用開始支援作業

- ① 導入までのスケジュール作成
- ② 必要な機器の準備(初期設定)・導入
- ② 運用テスト及び発見された不具合の修正
- ③ 管理者に対する操作・運用研修
- ④ その他、利用開始作業に必要な作業

(2) サービス利用に係る支援作業

- ① サービス利用及び障害等のヘルプデスク
- ② 計画停止等サービス保守の連絡・報告
- ③ 障害の発生及び復旧の通知
- ④ その他、サービス利用に必要な作業

7 利用開始支援に係る納品物等

- ① 実施スケジュール表
- ② テスト計画書
- ③ 各種マニュアル(操作・運用等)

8 システム機能要件

別添「機能確認表」のとおり。

9 システム構成・セキュリティ要件

- ① 冗長化されたサーバ構成でシステムが運用されていること。
- ② サービスで使用する全ての通信回線は、SSLで保護されていること。
- ③ データのバックアップ・サーバの運用監視・保守については、クラウドサービス提供者で実施すること。
- ④ データセンターは国内に設置された専用施設で、耐震もしくは免震構造の建物とし、その他火災・停電・漏電等の災害対策を行っている建物であること。
- ⑤ データセンターの設備については電源、空調及びネットワーク網はすべて二重化対応がされていること。また、非常用電源設備(自家発電機)を備えていること。
- ⑥ データセンターは外部からの侵入、破壊行為等の人為的災害を未然に防止する対策が施されていること。
- ⑦ データセンターの入室に際しては、ICカード、静脈認証等の個人認証に基づき、

365日24時間の監視カメラや防犯センサーによる監視を行っていること。

- ⑧ データセンターは、ISO27001、プライバシーマークの資格を有していること。
- ⑨ 個人情報の取扱いは、個人情報保護法及び松戸市個人情報保護条例並びに松戸市情報セキュリティポリシーに準拠すること。

10 機器要件

- ① 次の機器を納品すること。
 - ・ ICカードまたはQRコード 5,000人分
 - ・ ICカードリーダーまたはQRコードリーダー 100台
 - ・ 通信モジュール（カードリーダーで読み取った情報をサーバへ送信するために必要な通信機器） 100台
 - ・ 各機器の接続に必要なケーブル類 100台分

※納品場所、納品時期については、市と協議のうえ決定する。

- ② ICカードまたはQRコードには個人情報は一切記録されない仕組みとなっていること。
- ③ 通信モジュールを使用しない場合でも、他のインターネット環境に接続してICカードリーダーまたはQRコードリーダーの通信が可能であること。
- ④ ICカードリーダーまたはQRコードリーダー、及び通信モジュールに不具合が生じた場合は、速やかに代替品に交換等の対応をすること。

11 運用・保守要件

- ① サービス提供者は各施設の接続状況を確認することが可能で、迅速なサポートが行える体制となっていること。
- ② 問合せ窓口を設け、電話等により平日の9時から17時の間で対応すること。
- ③ 障害が発生した場合、速やかに状況を確認し、原因を調査し、責任の所在を明確にし、発注者に報告のうえ、受注者に責のある場合には迅速に復旧させること。

12 特記事項

- ① 本業務において知り得た情報は、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。
- ② 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、市と受託者が協議の上決定する。

令和3年度 松戸市放課後児童クラブ一覧表

No.	運営事業者	クラブ名	電話番号	住所
1	社会福祉法人 小金原福祉会	馬橋	047-344-9681	西馬橋1-12-1
2		常盤平第三	047-388-7724	常盤平西窪町25-1
3		根木内	047-345-0454	小金原2-3
4		ハケ崎第二	047-341-8423	ハケ崎3-3-1
5	社会福祉法人 ピスティスの会	中部	047-364-2625	松戸2062
6		相模台	047-700-5225	岩瀬587
7	社会福祉法人 さわらび福祉会	古ヶ崎	047-361-1842	古ヶ崎4-3620-1
8		和名ヶ谷	047-391-8758	和名ヶ谷1085
9		東松戸	047-710-5222	紙敷1-19-1
10	社会福祉法人 晴香	馬橋北	047-701-7441	新松戸南2-2
11		殿平賀	047-343-7768	殿平賀339-1
12		六実第三	047-388-9700	六高台3-141
13	特定非営利活動法人 ねばぁらんど	小金	047-341-0406	小金355
14		稔台	090-5567-8817	稔台7-1-2
15		栗ヶ沢	047-344-4472	小金原7-16
16		松飛台	047-387-6979	五香西4-22-1
17		六実	047-384-0206	六高台4-131
18		新松戸南	047-340-3740	新松戸6-301
19		幸谷	047-348-4222	幸谷212-8
20		新松戸西	047-341-7077	小金1180
21	特定非営利活動法人 松戸市学童保育の会	北部	047-363-4110	根本217
22		高木	047-389-5656	金ヶ作120
23		高木第二	047-385-5670	五香4-18-1
24		ハケ崎	047-345-9322	ハケ崎6-53-1
25		梨香台	047-391-4758	高塚新田512-13
26		寒風台	047-363-8400	松戸新田316-25
27		河原塚	047-392-5420	河原塚47-1
28		大橋	047-391-2617	二十世紀が丘梨元町32
29	特定非営利活動法人 MASC	常盤平第一	047-385-5515	常盤平7-1
30		常盤平第二	047-387-2670	常盤平4-18
31		牧野原	047-384-4553	牧の原435-1
32	特定非営利活動法人 すまいるキッズ	矢切	047-368-9036	中矢切540
33		金ヶ作	047-311-1572	金ヶ作317
34		六実第二	047-384-2388	六実2-34-1
35		松飛台第二	047-387-3147	松飛台59
36	社会福祉法人 にじの会	横須賀	047-345-6164	新松戸北2-13-1
37	特定非営利活動法人 アジア教育開発研究所	東部	047-392-7809	高塚新田382-4
38	株式会社 アンフィニ	南部	047-365-1771	小山148
39		上本郷	047-365-3276	上本郷3620
40		柿ノ木台	047-367-7232	二十世紀が丘柿の木町111
41	株式会社 エデュケーショナルネットワーク	小金北	047-344-9735	殿平賀270
42		旭町	047-348-3061	旭町1-20-2
43	特定非営利活動法人 ワークスコープ	松ヶ丘	047-701-8707	松戸新田159
44		上本郷第二	047-368-8162	上本郷2713-2
45	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	貝の花	047-345-0401	小金原8-10